

令和元年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

令和元年8月2日（金）午後1時30分から2時20分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：安 周永（龍谷大学政策学部 准教授）
- ・2号委員（副委員長）：吉川 博文（精華町社会教育委員会 委員長）
- ・3号委員：尾崎 正治（精華町自治会連合会 代表）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部生涯学習課長：石崎 勝巳
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：河西 聖子
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐兼社会体育係長：山口 健司

■傍聴者

なし

■内容

1 開会

事務局

- 本会は、本委員会設置要綱第2条に基づき、教育委員会に対し、審査及び評価した結果をご報告いただく。
- 第1回は、審査と評価の素材である、平成29年度事業実績や教育委員会のモニタリング評価結果を基に、ご審議いただいた。その審議を踏まえ、委員長と事務局とで報告書（案）を作成し、第2回の今回は最終回として、教育委員会に対する報告に向け、調整を進めていただく機会としている。

2 議事

①審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

・評価結果（案）

事務局

<モニタリング評価>

- 第1回の委員会でもモニタリング評価の結果を提出し説明したが、委員会でご意見のあった「去年との違いを明らかにする」、また「成果と課題を明らかにする」という視点で、事務局でモニタリング評価の内容を精査した。
- 大きくは3点、3利用状況、4収支状況、7総括をご報告する。
- まずは3利用状況について。施設①の精華町立体育館・コミュニティセンターでは利用件数は1万654件とこれまでの実績と比べると過去最多となった。また、利用者数は10万9847件と、平成29年度の目標値10万人を上回っているが、平成29年度の実績が11万664人と当初の目標値を大きく上回っているため、年度を比べるとマイナスになっており、さらなる増加が期待される。なお、利用件数の増加は特にトレーニング室の利用増加が影響しており、利用者数の減少は開館日数が2日減少したことが主な要因である。
- 施設②、施設③については、“今年度”というような書き方ではなく年度で書き、わかりやすい表記にした。また、利用状況の合計欄を新たに作り比較し、平成29年度の実績を上回っていることを見てすぐわかるようにした。
- 次に4収支状況について。収支状況の総括については、「利用料金、事業収入ともに過去最高額となった」ことを入れるなど、文言を整理しています。前回あった最後の2行は最後の7総括に移している。
- 6その他の管理運営状況について。実施内容については、改めて今年度の内容を追記した。また自主事業や職員の確保・育成などの検証結果について、新たに課題と思われるところを加えた。情報公開・個人情報保護については、具体的な対策を加えた。
- 7総括について。以上の評価結果を受けて、内容を精査し、特に必要と思われるものを残し、追記を行った。例えば、人件費の増加について、前回の指摘を受けて、所管課としての評価を加えたり、改めて職員の研修など課題点を加えたりしている。

<評価結果>

- 第1回評価委員会で議論いただいた内容をもとに、委員長と調整し、別添のとおり評価結果（案）を作成した。
- 本資料は、教育委員会に対する報告のほか、対外的な公表素材としても活用

する。

- 評価結果について、項目の1点目から4点目は、評価の概要等、基本項目を記載した。
- 項目の5点目には、審査及び評価方法として、その手順を記載するとともに、評価の視点として、指定管理による指定管理運營業務について評価を行った。
- 項目の6点目には、審査及び評価結果として、総合的に適正な管理運營業務ができているものとし、評価した点と検討を要する意見を記載した。
- 評価した点としては、次の4点である。各種団体等と緊密な連携、協働、文化的な新しい自主事業への取組など新規利用者の獲得や継続的な利用につなげる工夫、利用料金、事業収入ともに過去最高額となったこと、専門的で効率的に施設管理が行われていることである。
- 検討を要する意見としては、次の3点である。指定管理者に対する項目として、定期的な研修を実施すること、教育委員会と指定管理者に対する項目として、むくのきセンターの展示コーナー等の活用を考えること、教育委員会に対する項目として、持続可能な人材確保の方法と指定管理料の策定について検討することである。

吉川副委員長

- 評価した点が4項目上がっているが、やはり利用者数や利用件数が共に前年度を上回ったということを加えてはどうか。上回る要因としては、利用者ニーズを踏まえて実施事業を展開させたり、開館時間を6時からと早めて時間の弾力化を行ったりと評価できる。

安委員長

- 上回った要因を付け加えるということか。

吉川副委員長

- 打越台は確かに人数が増えた。施設改修をしたからであり、やはり施設改修というのは大事なことである。これも利用件数、利用者数に反映すると思った。

安委員長

- これは検討事項としても入れていいではないか。というのは、こういう理由で上回ったということであれば、引き続き取り組めばいいわけなので、検討事項として入れてもいいのではないか。

吉川副委員長

- 質問となるが、施設管理者の評価や所管課の評価の中に「人員の強化」や「人員の増強」など「強化」という言葉を使っているが、「人員の強化」とは、人員を増やすという意味なのか。専門的な知識を持った方を人員として配置するのか、どういう意味か。

事務局

- スタッフの増員もあるし、スタッフの資質・レベル、例えば受付や事業をうま

く回していけるような事務のレベルの向上を踏まえた書き方をしていると理解している。予算に限りがあるので、数を増やすのは難しいが、うまく割り当てをしながら向上していくというような意味合いである。先生から数も資質もと言ってもらった通りである。

吉川副委員長

- チームとして動いているところと個別で動いているところがある。人員の数はもちろん大事だが、「強化」という意味が分かりにくかった。

安委員長

- 確かに「人員の強化」はわかりにくい表現だと思うので、「質の強化」などと変えた方がいい。

尾崎委員

- 研修などはどのぐらいの頻度で行っているのか。

事務局

- 聞き取りで調査したところ、日常の中や新しく採用になった方にはもちろん随時研修を行っているが、改めて年に1回などは行っていないとのことだった。そこで今回課題事項として付け加えた。研修にも、接遇や個人情報保護や危機管理など様々な側面がある。
- 事務内容の教育は行っているが、接遇や個人情報保護の関係など、当然しておかなければならないことができていないので、働きかけていきたい。

安委員長

- 研修の制度化ということか。

事務局

- 評価委員会の評価案の最初にも入れている。

吉川副委員長

- 検討を要する意見で最初に研修を入れているが、自然災害の対応や京都アニメーションで火事があったことで考えたが、館内に火事に対応する消火器やそれ以外の機器や資材の準備、また危機管理の研修が必要だと考える。地震や火事など種別に応じて変えたり、内部の方の安全をどう図るのかなど考えなければいけない。

事務局

- モニタリング評価の最後に、危機管理の評価で課題として入れている。総括で入れていなかったなので、ご意見を受けて加えたい。

安委員長

- 「検討を要する意見」の最初の項目に「接遇や危機管理～」と加えてはどうか。
- 「評価した点」の最後に「包括的に保守事業を委託することにより～」とあるが、昨年度からか？

事務局

●そうである。第2期に入り、変更した。

安委員長

●前から変わらずとも読めるので、「昨年度から」としてはどうか。

事務局

●「平成30年度から」と書き加える。

安委員長

●「検討を要する意見」の最後に人件費に関する意見を入れることに関連して、人件費は前年度から約200万円あがっているのは、人数が増えたからか、年齢があがったことによる増加か。

事務局

●事業をより充実させるための人員増もあり、年齢の上昇による増加もある。

安委員長

●経験年齢を反映して給与を算定するというのが日本の制度であるので、年々上がるものである。指定管理料を算定する際には、事務局で考えてほしいと思う。

吉川副委員長

●東京オリンピック、パラリンピックによるスポーツ熱の高まりを受けて、スポーツを見たり参加したりする機運を高めるチャンスだと考える。その盛り上がりを事業に活かせるチャンスではないか。有名な選手を呼んできてほしいわけではないが、地元でそういう子がいれば紹介するなど考えられる。うまく工夫をされればいいかと思う。

●新しい事項として、利用者増を増やす取り組みを、今までの実績を踏まえて考えて欲しいということを加えると思うので、そこで入れればと思う。

事務局

●「いろいろな国のスポーツイベント等を取り入れて」「様々な機会を取り入れて」というように書いてはどうか。

吉川副委員長

●ラグビーワールドカップもある。各国の練習がむくのきセンターに来たりすれば喜ばれるだろう。かつて東京オリンピックのときに選手の練習を間近に見たことを覚えている。何かそういった身近に感じるものがあればと思う。

尾崎委員

●よくサッカーでも地方で練習して子どもたちと仲良くなったとか聞くので、そういうことがあればいいと思う。

事務局

●指定管理者としての自主事業と、それとは別に、せいかマラソンのように指定管理者とは別に取り組んでいただいていることもある。今回ご指摘のものは、指定管理者としての自主事業ということになるだろう。

吉川副委員長

- 質問だが、消費税の改定に伴い利用料が改定されることに関して、周知徹底はどうなっているか。

事務局

- ホームページには既に全公共施設についてお知らせしており、広報8月号にはお知らせを掲載している。また、施設利用団体には、説明会や代表が来られる会議で説明させていただき、文化協会や体育協会には代表者に料金改定のご案内を送付させていただいている。広く町民のみなさまには広報とホームページということになる。

吉川副委員長

- 周りに意外と知られていないように感じる。
- 町外と町内が同料金になるという変更が大きいので、近隣の市町村に施設の紹介も含めて広報を行えば、PRや利用促進にもなると思う。

事務局

- 町外利用は継続して使用されているところもある。既に周知はしていると思うが、さらにPRしていく。

安委員長

- 施設でも広報はしているのか。

事務局

- 案内ポスターを貼り、A4のチラシにして配架もしている。

安委員長

- しっかりと行ってほしい。

安委員長

- 他に意見がないようなので、今日意見がいくつか出たが、基本的には今回提示した案の大きな変更はないと考える。本日の会議をふまえていくつか微調整しないといけない点と、検討を要する意見の中で危機管理を加えるということと、新しい点として利用をどうやって増やしていくのかということ工夫してほしいという意見を、東京オリンピックパラリンピック等を踏まえて加えるようにしたい。
- 評価結果として、事務局と委員長が最終案を調整し、教育委員会に報告したい。

全員賛成

以上で、審議終了。

3 その他

事務局より、教育委員会に対する評価結果の報告の調整、最終成果物の公表、

議会の対応等について説明。
一同了承。

4 閉会